

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第38回 相模原市地域公共交通会議		
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 交通政策課 電話042-769-8249(直通)		
開催日時		令和3年5月25日(火)16時00分~17時40分		
開催場所		ウェブ会議		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	2名(オブザーバー・別紙のとおり)		
	事務局	6名		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 会長の選任について</p> <p>(2) 名倉循環線の今後の対応について</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) コミュニティバス及び乗合タクシーの令和2年度運行実績について</p> <p>(2) 菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通の令和2年度運行実績について</p> <p>4 閉会</p>			

議 事 の 要 旨

会議結果

協議事項（１）会長の選任について

委員の互選により次のとおり選出

会長：岡村委員 副会長：梶田委員

協議事項（２）名倉循環線の今後の対応について

協議事項（３）地域公共交通確保維持改善事業について

原案のとおり承認

審議経過 （ は委員の発言、 は会長の発言、 は事務局の発言）

2 協議事項

（１）会長の選任について

会長を務めていただいております、中村委員の辞任に伴い、会長及び副会長の選出をさせていただくものである。なお、交通会議の設置要綱第５条により選出することとなっているが、中村前会長より、会長は東洋大学の岡村委員を、副会長は東海大学の梶田委員のご推薦をいただいているが、いかがか。

異議なし。

それでは、会長は岡村委員、副会長は梶田委員を選出させていただく。

（２）名倉循環線の今後の対応について

（３）地域公共交通確保維持改善事業について

事務局にて会議資料（資料１及び資料２）の説明を行い、その後、質疑応答。

資料１のP2について、事業者から路線の撤退または赤字補填について協議があった、とのことであるが、いつの時点でこのような話があったのか。（露木委員）

昨年１１月に、市に対して申し入れがあった。

１１月に話があったとのことであるが、神奈川県的生活交通確保維持対策事業に対して、富士急バスさんから申し出をしたということでしょうか。（露木委員）

申し入れはしていない。市に現状を踏まえて要請をした。（古谷オブザーバー）

神奈川県ルールでは、そのような意向があった場合、２月の退出申出の際に神奈川県に表明することとなっているが、富士急バスさんは理解されているのか。（露木委員）

理解していなかった。（古谷オブザーバー）

グループ会社で湘南バスがあるが、グループ会社を活用した共有はされなかったのか。（露木委員）

していない。（古谷オブザーバー）

神奈川県の方へ聞きたいのだが、このような路線の退出や赤字補填について、県の

地域協議会へ申し出ずに、市の公共交通会議に単独で申し出ることが認められているのか。また、本地域公共交通会議は、神奈川県你的生活交通確保維持対策事業の地域協議会の分科会として位置付けられているのか。(露木委員)

1点目については確認の上改めて回答させていただく。()2点目について、分科会に当たるものではないと考えている。(最上委員)

富士急バスさんに確認したいのだが、資料1のP2について、他路線の収益による内部補填等により路線が維持されてきたが、コロナ禍により内部補填が困難になった、とのことであるが、富士急バスさんとして、富士五湖のインバウンド需要で内部補填されていたということであるが、会社の収支状況はどのようなものか。また、名倉線の他に、山梨県内で同様の措置をとっているのか。(露木委員)

1点目についてはコンプライアンス上、発言を控えさせていただく。2点目について、コロナの影響を受け、山梨県内全ての市町村に対して減便ないし廃止の申し出をしている。(古谷オブザーバー)

収支状況はコンプライアンス上であれば本会議で発言する必要はないが、相模原市に対しては報告されているのか。それでないと、内部補填等により路線が維持されてきた、というところの根拠が曖昧になるため、明確化してほしい。また、山梨県内の全市町村ということであるが、何路線なのかなど、数字で示していただきたい。(露木委員)

神奈川県の話であるため、答えるべきものなのではないでしょうか。(古谷オブザーバー)

話題を切り替えさせていただく。相模原市の財政が厳しいことがこれまでの協議会等で話題となっている中で、まず、本申し出があった際に、我々を含めた市内事業者に対して、自主運行の依頼はなされているのか。(露木委員)

今回、話を受けた後、富士急バスさんには継続していただけないかとお話させていただいたが、それは困難との回答があった。

○そのような話ではなく、山口自動車さんや京王バスさんなどの市内事業者に対して、補助金なしでできるかどうかを確認されているのか、といった質問である。(露木委員)

そのようなことは行っていない。

○本来であれば、まずはそのあたりを確認した上で、このような協議となるとの認識であるが、市の考え方はどのようなものか。(露木委員)

仰られる内容は必要であると考えため、次回以降、必要な手続きをとっていきたい。

○本議案については、そのような確認がなく、この協議を進めるということによいか。(露木委員)

自主運行の可能性について、市内の事業者に対する確認は行ってない。もし可能性があるのであれば、市としても赤字補填については最終手段のようなことでもあるため、協議が必要であるならば、今後考える必要がある。

○それでは、まずはその手続きを踏んでいただき、市内の事業者を確認した上で、この

協議を図っていただければと思う。(露木委員)

一般的には厳しい状況がある中で、今回は個別協議として出てきたもので、予算申請のタイミングなどもあり、事務局としては図っているものであるが、神奈川中央交通さんとしては一旦引き取っていただきたい、という主旨でよろしいか。

- 先生にもお伺いをしたいのだが、本来であれば、事業者が撤退意向を示した場合、このような交通会議において、撤退後はどのようにするのかということなどを議論した上で、他の事業者もいないため補填で事業をやっていきましょう、といったことを練るべきではないのか。突然、個別事業で拳がること自体がおかしいのではないか。他の市町村でこのようなことはあるのか。(露木委員)

個別の話であるため、中々難しい。協議のフローが事前に決まっている自治体も当然あって、厳しい路線、厳しくない路線が事前にリストアップされているなど、このようなフローがあると淡々と、明確な形で議論がなっていくということである。一方で、コロナの状況であるため、個別に厳しいといった申し出や個々の事案は十分にあり得る。また、お金の話であるのと同時に、スピード感もコロナ禍においては重要となってきたことは一般論としてある。このような意味では、一つの協議の提案のあり様としては、それほど逸脱した筋の悪いものとは思わない。ただし、この話が通るのであれば、ウチにも同じような路線があるのに話がないのか、ということは率直にあるであろう。とは言え、市と事業者間において色々なチャンネルがあって、普段から公式ではないにしろ、コミュニケーションをされている状況であるということであれば、突然といったことは比較的少ないのではないかと考えている。一般的には非公式なところから個別案件が拳がってきて、結果的にこのようなことになるということも、迅速さを考えると一つのやり方としてはあると考えている。ただし、非公開でよいが、ここにいない事業者や不便地域ではないところも含めて、厳しいという状況などは市の担当者と積極的に情報交換をしていただきたい。

本議案は手続き上の提案となっているため、やり方の良し悪しは別にして、他の委員や事務局の方に意見を伺いたい。

今回の名倉循環線については、国の補助を受けるためにはスケジュール的にこのタイミングでないと間に合わない、といった状況であるため、本会議で通したい。

- この議案に対してではなく、進め方があまりにも拙速である。2回に分けて協議する、危機管理があるということをまずは情報提供いただく、といった機会がなかったため、このような質問をさせていただいている。議案に対して反対しているのではないということは理解していただきたい。これまで書面会議が何回かあった中で、委員に対して事務局から情報提供がなかったこと、唐突感があることに対して不信感を持っている。(露木委員)

申し出があった11月以降もこの会議がもたれている。このような話があるといった情報提供については丁寧にやっておくべきだったと認識している。今後は、委員のみならず唐突感を持たれないよう、丁寧に情報提供しつつ、合意形成を図っていき

いと考えている。

本市の維持路線の枠組みは、かなり長い年月をかけて丁寧に議論を重ねて補助率などの検討を進めてきたという経緯を考えると、今回唐突感はないとは言えず、むしろかなり急ぎであったというところは率直にあるかと思う。地域の方とは丁寧にやってきているが、会議の主旨を改めて確認し、進め方などを提案いただければと思う。

生活交通維持確保改善事業として、市としては適正な手続きを実施していると考えているため、本議案に対する決をとっていただきたいと考えている。ただし、ご意見等もいただいたため、赤字補填及び国の補助金申請は承認いただいた上で、速やかに市内のバス事業者に対して情報提供させていただき、自主運行の意向があるのであれば、その時点で手続きの変更などの報告を行った上で対応していきたいと考えている。今後、同様の事例においては、委員のみなさまへの情報提供等行っていく。

○別紙 1 - 1 の事業目標について、生活交通維持確保路線の年間利用者数について、どのようなことを考慮したのか。例えば、高齢者の免許返納者が年間 500 人ずつ増加するのか、住宅の開発があって人が増加予定なのか、学校が増えるのか、などこの数字の背景を教えてください。(中島委員)

緊急事態宣言の期間を除いた利用者数をもとに算出している。この数字をもとに、コロナ前の利用者数を目標として設定している。年少者利用の減少分を高齢者利用と地域住民との協力によって賄うことで、コロナ前の利用者数に戻すことを念頭に置いて設定している。

○作った数字っぽく見えるのが気になった。説明を聞いても理解できていない。実際のところ増えるかどうかも分からない中で、信頼度はどのようなものか。意見は述べさせていただくが、最終的には委員のみなさまの意見を尊重したい。(中島委員)

申請の主旨を含めて、考え方は重要であるため、用紙に細かく書かないことも含めて吟味した上で提出していただきたい。この様式については、一定の数以上でないとお金がもらえないといったものではないと認識している。

○資料 1 P4 の経費試算について、路線維持の約 300 万円というのは令和 2 年度の状況を踏まえた試算という理解でよろしいか。また、補助が入った場合の便数は平日 7 便、土曜 4 便で現状のままということによいか。(梶田副会長)

令和 2 年度実績の運行経費約 730 万円は、平日 10 便の場合の数字である。4 月 5 日より 7 便に減便されているため、この分の経費を差し引いている。収益は現状のままである。

一般的に、生活交通維持確保路線となった場合においては、地域と協議会のようなものを立ち上げ、利用促進に向けてダイヤの検討などを実施するものであるが、7 便とすることについて、協議を経て設定したのか、それともコロナの状況で利用者減の実績がある中でやむを得ず設定したのか、このあたりについて補足説明いただきたい。基本的には、維持確保路線となる前の便数で富士急バスさんの方で決めていたものであるが、小中学生の足の部分の確保というスクールバス機能を有しているため、学校

に対しては通学の支障がないように市として橋渡しを行っている。

これまでの経緯や今後のあり方については最大限事務局の方で受け止めていただく。これを前提とした上で、協議事項（２）及び（３）について、一括で審議をさせていただき、決をとらせていただく。

賛成：８名（岡村会長、梶田副会長、三橋委員、最上委員、中村委員、中島委員、渡辺委員、椎橋委員）

反対：１名（露木委員）

保留：１名（平塚委員） 平塚委員は内部確認後、事務局へ連絡 賛成

（結果）出席委員の３分の２以上の同意により承認。

（ ）神奈川県より後日受領した回答

本件については、事業者と相模原市との間で路線継続に向けた協議が調わなかった場合、令和３年４月までに事業者が路線退出の意向を申し出るとの情報提供が相模原市から令和２年１１月にあった際に、地域協議会の概要及び路線退出等意向申出手続きについて教示しつつ、相模原市と情報共有を行いながらその後の動向を注視していたところですが、結果として事業者からの相談及び退出等の意向申出は行われなかったものです。

そのため、事業者からの正式な退出意向は示されなかったものという認識を持っており、資料記載の「事業者から路線の撤退（略）について協議があった」というのは、「撤退の可能性を視野に入れた協議」であったものと認識しています。

本県では、乗合バス事業者が路線退出等の意向を有する場合、これを実施する１年程度前を目途に神奈川県生活交通確保対策地域協議会に路線退出等の意向の申出を行うものとしているところです。

３ 報告事項

（１）コミュニティバス及び乗合タクシーの令和２年度運行実績について

（２）菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通の令和２年度運行実績について

事務局にて会議資料（資料３）の説明を行い、その後、質疑応答。

数字の報告ということであるが、この後１年弱の数字を踏まえて継続条件をどのようにするのかはみなさまにご議論いただくことになるため、数字を注視していくことかと思う。例えば、内郷地区では利用者数が半減となっている。地域の状況にもよるが、通勤通学、特に都心部だと時期によって大きく減少するが、一方で生活圏内での移動は大きくは減少しないのが一般的である。何か要因として考えられることがあるのか。

乗合タクシーについては、利用者登録いただいているため、年齢層などは把握しているが、高齢者の利用が比較的多く、例えば老人クラブの活動イベントがなくなっているという話などは伺っている。

その他

○神奈川県オリンピック聖火リレーにおける市内の交通規制情報について、この場を借りて情報提供させていただく。6月29日、横山公園入口から相模原市役所付近において5時半から19時、橋本駅南口から橋本公園で18時20分から20時20分の間、通行止めとなる。決まり次第、市と事前に協議を行って、運休等のお知らせをする。

(露木委員)

次回の会議日程について、令和3年10月もしくは11月頃の開催を予定している。日時等の詳細については改めてご案内させていただく。先程の議題の報告もさせていただく。

4 閉 会

以 上

第38回 相模原市地域公共交通会議出欠席名簿

所属・役職	氏名	出欠
東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	岡村 敏之	出席
東海大学 工学部 土木工学科 教授	梶田 佳孝	出席
一般社団法人 神奈川県バス協会 常務理事	小堤 健司	欠席
一般社団法人 神奈川県タクシー協会相模支部 常任理事	大畠 雄作	欠席
神奈川県交通運輸産業 労働組合協議会 事務局次長	高橋 和彦	欠席
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部次長	露木 輝久	出席
国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	三橋 裕	出席
神奈川県警察本部 都市交通対策室 副室長	平塚 友幸	代理出席
神奈川県県土整備局都市部 交通企画課副課長	最上 祐紀	出席
相模原市自治会連合会 理事	志村 勝美	欠席
特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 理事	中西 知子	出席
公募市民	中島 毅俊	出席
公募市民	飯塚 重善	欠席
公募市民	大塚 章	欠席
相模原市 道路部長	渡邊 建太郎	出席
相模原市 まちづくり推進部長	椎橋 薫	出席

オブザーバー

所属・役職	氏名	出欠	
富士急バス株式会社	業務部長	古谷 幸二	出席
	上野原営業所長	内藤 克彦	出席